

6.127  
3309



昭和十一年  
大島市千田町

(二六一一九)

参考者 一五名(野)

債権者 全費

債権値上ヲ要スルニ因リ十一月六日争議ヲ惹起シタルモ  
今日日参考者ノ結果別記条件ニテ解決

要木事項

債全値上

解決事項

一本原債二年全分値上

一 債工五名 解雇日迄三十日分支給  
一 前記債工ハ今後一切会社ヨリ手ヲ切ルコト

法人 請 會